

しごと×暮らし応援住宅用地 残地活用事業者選定実施要項

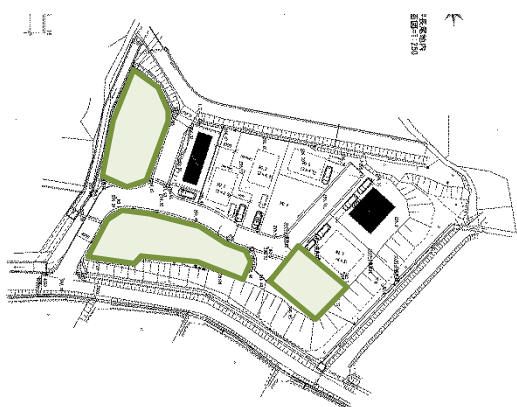
(1) 目的

村内の住宅需要は依然高いままだが、民間不動産事業も村内で起こっており、今後は村営住宅から民間住宅へのシフトを図っていく必要がある。

そこで昨年度取得した新中土居住宅用地残地についても一定の条件の下、有効活用する民間事業者を選定する。

(2) 土地

西栗倉村大字長尾 1179 番地 1 外 しごと×暮らし応援住宅敷地を除いた部分



(3) 選定方法

選定委員による選定を行う。

(4) 参加条件

- ①村内事業者であること。
- ②賃貸住宅の建設を行う事業者であること。
- ③村内の人、ものを活かすことの出来る事業者であること。

(5) 参加にあたり村からの提示条件

- ①これまで、村が担ってきた住宅整備を民間が行うにあたり、初期投資の負担軽減策として、当該土地の無償貸与（議会議決が必要）を行う。期間は整備期間および完成後 10 年間とする。期間経過後は土地利用料として月 10,000 円の利用料を徴収する。
- ②公募区画の土地並びに建物の適正管理を行うことはもちろん、共用部分の管理負担についてはエーゼロ株式会社と協議の上行う。

この場合、エーゼロ社が管理負担を請求できるのは土地の管理に要する経費の半額を上限とする。

- ③上下水については、メータ、集水枡を設置している。

④光ファイバは敷地内に整備済。ただし、引き込みには別途約10万円の費用を要する。

(6) 応募・選定方法

①公募とし、平成29年8月10日までに応募、その他必要書類を8月16日までに提出する。

②選定は、役場および議会より選出の委員（5～6名程度）により行う。

事業提案審査：応募者による事業提案、質疑を行った上で審査決定を行う。

1社 25分（提案10分、質疑15分）

※複数の申し込みがある場合、後日時間をお知らせします。

8月25日（金） 14時～

①14時00分～

②14時30分～

③15時00分～

※結果は後日連絡します。

(7) 提出書類

①応募用紙（様式1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8月10日

②事業計画（パワーポイント8枚以内に次の項目を明記）・・・・・・・・・・8月16日

- ・建設、運営の実績
- ・当該土地の活用計画（平面図、どのような賃貸住宅を建設するか、ヒト・モノの活用方針、ターゲットは誰かなど、平成29年度から3カ年分の計画）
- ・資金調達計画
- ・自社の優位性

※A4縦1枚あたりパワーポイントシート2枚を印刷してください。

その上でホッチキス左肩留めし、10部提出してください。

③確約書（様式2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8月16日

※提案事業の実施を確約するもの

(8) 参考資料

土地図面

(様式1)

【ファクシミリ 0868-79-2125】

西栗倉村 総務企画課担当者あて

しごと×くらし応援住宅用地 残地活用事業者選定応募用紙

しごと×くらし応援住宅用地 残地活用事業者選定に伴う、事業提案審査に応募します。

1. 会社名	
2. 代表者名	
3. 担当者	
4. 連絡先	TEL FAX MAIL

(様式2)

しごと×くらし応援住宅用地 残地活用事業者選定
事業提案実施確約書

しごと×くらし応援住宅用地 残地活用事業者選定に伴い提出した事業提案書の実施について確約します。

事業提案書の内容に変更が生じる場合は、事前協議を行い村の承認を得た内容について実行することとします。

平成 29 年 月 日

西栗倉村長 殿

住所：

会社名：

代表者氏名・印：



長尾池内
縮尺 1:250

